次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第21条の 規定に基づき公告する。

平成28年3月25日

大分県知事 広瀬 勝貞

- 本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。
- 二 本案件は、価格と技術力を評価し、総合的に優れた調達を行うため、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価落札方式によるものである。
- 三 本案件は、総合評価落札方式に係る自己採点方式の試行対象案件である。

第1 競争に付する事項

י פאל	双子 アーロック	の事項					
1	工		事			名	平成27年度 国債流通一般 第100号 水産流通基盤整備工事
2	I	事		場		所	長洲漁港 宇佐市大字長洲
3	I					期	174日間
4	I	事		概		要	(21)-1.5m 物揚揚 施工延長 L=60m 地盤改良工 V=1624m3
5	予	定		価		格	236,862,360円 ※予定価格×100/108= 219,317,000円)
6	契業	为 後	V	Е	方	式	本案件は、契約締結後に工事目的物の機能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る提案(「VE提案」)を受け付ける契約後VE方式である。 VE提案に関しては、この公告に定めるほか、大分県農林水産部契約後VE方式実施要領による。
7	総合評価	后に係	る加	算点	えの	最高点	15点

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次の1から3のすべての競争参加資格を満たしている者に限り入札参加を認める。

1 企業

次の表において、(1)から(4)のすべての要件を満たしていること。

	Contract C(1) S(1) Contract Section								
区		分	要件	備考					
(1)	業	種		大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び 資格審査の申請の時期等に関す告示(昭和39年大分県告示第481号)による資格					
(2)	等	級		認定(格付) ※等級に関しては開札予定日現在とする。					
(3)	許可	可区分	特定建設業の許可を有すること。	建設業法第3条第1項第2号					
(4)	施 _	工 実 績	下記3の(3)の施工実績等を有すること。	-					

2 配置予定技術者

次の(1)及び(2)の基準を全て満たしていること。

(1)次の①から④のすべてを満たす主任(監理)技術者を専任で配置できること。

1	国家資格等	一級土木施工管理技士の資格を有すること。
2	監理技術者資格等	上記1の(1)の業種に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
3	施工経験	現場代理人又は主任(監理)技術者として、下記3の(4)の工事に従事した経験を有すること。
4	雇用関係等	競争参加資格証明資料提出日以前3ヶ月以上前に雇用された者であること。

(2)次の①②を満たす施工環境監理者を専任で配置できること。(主任(監理)技術者、現場代理人と兼務できる。)

ただし、同一漁港・同一漁港海岸・同一漁場内の2件以上の工事を施工する場合は兼任できる。

1	国家資格等	次のいずれかに該当していること ア技術士法による技術士者しくは技術士補のうち水産部門(水産土木)の資格を有する者 イ社団法人大日本水産会の行う水産工学技士(水産土木部門)認定試験に合格し、水産工学技士として登録した者
2	雇用関係等	直接的雇用関係にある者であること。

3 本店所在地等

次の表において、(1)の本店所在地に対応して、(2)から(5)のすべての要件を満たしていること。

ただし、公告日前1年間に、大分県農林水産部から「契約後VE提案に関する優遇措置通知書(以下「優遇措置通知書)という。))を受けている場合(工種は土木一式(海洋 土木に限る。)工事とし、認められた応札回数の範囲内に限る。)は、本店所在地にかかわらず、他の要件を満たしていれば、入札に参加できる。(※第3の5(1)の期間内に、漁 港漁村整備課 管理予算班へ優遇措置通知書(原本)を持参のうえ提出すること。)

1 11 111	俗語刊金浦珠 音圧 J 昇虹 * 後週行直通知音U水平/を行参りプル提出すること。)							
		宇佐土木事務所管内	臼杵土木事務所管内					
		豊後高田土木事務所管内	佐伯土木事務所管内	1				
(1)	本店所在地	国東土木事務所管内	_	大分県外				
(1)	本店別任地	別府土木事務所管内	_	人刀泉外				
		大分土木事務所管内	_]				
		中津土木事務所管内	_	1				
(2)	支店等所在地	_	_	大分県内				
		次のいずれかの海洋土木工事		宇佐土木事務所管内における次のいずれかの海洋土木工事				
		①大分県発注の1件の請負金額5百万円以上の工事		①大分県発注の1件の請負金額5百万円以上の工事				
(3)	企業における同種工事の施工	ただし、水産振興課所管工事は契約額1	意円以上の工事に限る。	ただし、水産振興課所管工事は契約額1億円以上の工事 に限る。				
(3)	実績	②大分県内の市町村が発注した契約額4千万円(水産振興事業は1億円) 以上の工事						
		③九州内において、国が発注した契約額4千万円以上の工事						
(4)	配置技術者における同種工 事の施工経験	上記(3)に同	上記(3)の左欄に同じ					
(5)	総合評定値(P点)	_	1045点以上	-				

※(1)本店=建設業法に基づく主たる営業所 (2)支店等=大分県との契約について委任を受けた営業所

(3)企業における同種工事の施工実績及び(4)配置技術者における同種工事の施工経験の対象となる工事については、<u>※平成17年4月1日以降體負い</u>、技術資料等提出 期限の日までに完成し引渡を受けた、海洋土木工事用作業船を使用した以下の工事とする。なお、工事は元請として施工したものとし、共同企業体の構成員として施工した 場合は、出資比率が20%以上の場合に限る。

①防波堤、護岸、突堤等の外郭施設の築造・改良等の工事 ②岸壁、桟橋、係船杭等の係留施設の築造・改良等の工事 ③泊地、航路等の水域施設の築造・改良等の工 事 ④飛行場の護岸、海岸、魚礁、増殖場の施設等の築造・改良等の工事

(4)配置技術者における同種工事の施工経験において、現場代理人としての経験の場合は、配置された時点で主任(監理)技術者としての資格を有していれば、要件を満

(5)総合評定値(P点)については、土木一式に係るものとし、審査基準日を平成26年10月1日~平成27年9月30日の間とする総合評定値通知書によるものとする。 (合併等により大分県が入札参加資格の承継又は再認定を認めた場合は、この限りでない。)

笛つ	7.	뷞	壬	结	盆

3	入村	儿手続等								
ſ			農林水産部 漁港漁村整備課							
1	担当	部局	住所: 大分市大手町3丁目1番1号 県庁舎本館8階							
			電話: 097-506-3973							
2	設計	・図書の閲覧								
ſ			自 平成28年3月28日 9時00分	V 1 > 1 100 de n - 100 de n 100 de 1 100 de						
	(1)	閲覧期間	至 平成28年4月15日 17時00分	※左のうち、開庁日の開庁時間内に限る。						
Ī	(2)	閲覧場所	大分県共同利用型電子入札システム(https://www.t-elb	s.pref.oita.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp)による。					
3	公告	等に対する質問								
	(1)	受付期間	自 平成28年3月29日 9時00分	※左のうち、開庁日の開庁時間内に限る。						
L			全 平成28年4月11日 17時00分	(T->) 2(bu) 1 + > bu) 1 - 4 lbt 1 1 - lbt 20						
L	(2)	提出先	漁港漁村整備課 管理予算班							
	` '	方法等	公告等に質問がある場合は、(1)の期間内に(2)の部署へ 意様式)ただし、電送による提出は受け付けない。			:。(任				
1			(質問書の提出を受けた場合は、下記のとおり回答するとと		る。)					
L	(1)	質問者への回答	質問書の提出を受けた日の翌日から起算して4日以内(土	上曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く)						
	(2)	閲覧期間	自 (1)の回答をした日	《左のうち、開庁日の開庁時間内に限る。						
L	(0)	1/4 /E//11/1	至 平成28年4月15日 17時00分 7	X2-07-50 00/1 E 00/00/1 - 1 EU 1/1-10-00-00						
	(3)	閲覧場所	大分県共同利用型電子入札システム(https://www.t-elb	s.pref.oita.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp))による。					
5	技術	資料及び競争参加資格	客証明資料(以下「技術資料等」という。)の提出							
	入	.札に参加する者は、下記	己のとおり技術資料等を提出すること。なお、作成方法は第6による。							
	(1)	提出期間	自 平成28年3月28日 9時00分							
L	(1)	DE [179] [F]	至 平成28年4月12日 17時00分							
			電子入札システムによる。							
	(2)	提出方法等	なお、電子入札システム以外の方法(媒体提出届を提出したものに限る)による場合は封書にし、							
	(2)	ルログロサ	漁港漁村整備課 管理予算班へ厳封のうえ、提出すること。							
L			(提出期間は、(1)に同じ。※開庁日の開庁時間内に限る	。)						
3	入札	.書の提出								
	(1)	提出期間	自 平成28年4月13日 9時00分							
L	(1)	NE HI / JI III	至 平成28年4月15日 17時00分							
			電子入札システムによる。							
	(2)	提出方法等	なお、紙入札(承認を受けたものに限る)による場合は封書にし、 平成28年4月15日 17時00分							
	(2)	ルログロサ	漁港漁村整備課 管理予算班へ厳封のうえ、提出すること。							
L			入札回数は、原則として1回とする。							
7	入札	.金額内訳書の提出(入ホ								
	(1)	提出期間	自 平成28年4月13日 9時00分							
L	(1)	NE HI / JI III	至 平成28年4月15日 17時00分							
Ī			電子入札システムによる。							
	(2)	提出方法等	なお、紙入札(承認を受けたものに限る)による場合は封	書にし、 平成28年	4月15日 17時00分 (C.				
			漁港漁村整備課 管理予算班へ厳封のうえ、提出するこ	と。						
3	開札		•							
Ī	(1)	予定日時	平成28年4月21日 9時30分							
Ī	(2)	場所	漁港漁村整備課							
Ī	(3)	立会	開札の立会は、大分県電子入札立会要領による。							
4	入村	1.金額内訳書の作成等								
1	٦,	共事の担目はなどで	* 1打 人類中和事を担けよう。 / 担けませい かっっこ	17 by)						
1	1^	・れ書の促出時に併せて	、入札金額内訳書を提出すること。(提出方法は、第3の7	(しよる。)						
2	作	成方法、審査基準等は	、入札金額内訳書取扱要領によること。							
2)作成上の留意事項」を参考とすること。							
		III lara da Managa	real and the second of the sec							

1	入札書の提出時に併せて、入札金額内訳書を提出すること。(提出方法は、第3の7による。)
2	作成方法、審査基準等は、入札金額内訳書取扱要領によること。 なお、「入札金額内訳書の作成上の留意事項」を参考とすること。
3	提出するファイルはPDF形式で保存されたものに限る。
4	当該工事の請負者は、工事完成後、入札時に提出した入札金額内訳書と精算額が対照出来る工事費内訳書を、契約担当者に提出すること。

第5 最低制限価格又は低入札調査基準価格本案件は、下記表のうち、〇印を付した制度を適用する。

	区 分	適用	備考
1	最低制限価格	0	
2	低入札価格調査基準価格 (失格基準有り)		

第6 技術資料等の作成等

なお、作成に当たっては、下表によるほか、別添「技術資料等作成における注意事項」を参照すること。

	証明(評価)事項等	提出様式	添付資料
1	表紙	別記様式1	-
	1	-	-
	施工計画に関する技術的所見	技術資料様式2	=
3	企業に対する評価及び競争参加資格等		
	(1) 同種の工事の施工実績	技術資料様式3	・CORINSデータの写し・契約書の写し等
	(2) VE提案採用実績	7	=
	(3) 指名停止の有無	7	=
	-		・総合評定値通知書の写し(審査基準日がH26.10.1~
	(4) 総合評定値(P点)		H27.9.30の間で直近のもの。)
	(5) 工事成績評定点	技術資料様式4	-
4	配置予定技術者に対する評価及び要件等		
	(1) 保有する資格	技術資料様式5 技術資料様式5-3	・免許等の写し・監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し・健康保険被保険者証の写し等
	(2) 同種工事の施工経験		・CORINSデータの写し(契約書の写し) ・現場代理人・主任(監理)技術者通知書の控の写し
	(3) 工事成績評定点の最高点		・CORINSデータの写し(契約書の写し) ・現場代理人・主任(監理)技術者通知書の控の写し
	(4) 優良工事担当履歴		・CORINSデータの写し(契約書の写し) ・現場代理人・主任(監理)技術者通知書の控の写し
	(5) 継続教育(CPD)の取組の有無		•学習履歷証明書
			-
	=		=
	(6) 技能者(建設マスター・登録基幹技能者)の活用	技術資料様式5-2	・顕彰状の写し・登録基幹技能者講習修了証の写し
5	地域貢献等		
	(1) 防災活動への貢献の状況	技術資料様式6 技術資料様式6-2	・防災協定書の写し
	(2) 地域内における本店等の所在地	-	・直近の総合評定値通知書の写し等
	(A) II + A * A X II 21 X	14-41-36-40144-b-0	-
	(3) 県内企業の活用計画	技術資料様式8	-
			<u> </u>
	<u> </u>		= = =
6	建設業法に基づく経営事項審査		<u> </u>
	(1) 有効な経営事項審査等	(技術資料様式3)	直近の総合評定値通知書の写し
	Company of School State of		The second secon

_	(1) 自然恐怕自护、民国且可	(区所資料係20) 區足少和自由之區超24目	
	項目	競争参加資格	技術評価の対象
	企業の施工実績の対象とする同種工事 (※工事は元請として施工したものとし、共 同企業体の構成員として施工した場合 は、出資比率が20%以上の場合に限 る。)	平成17年4月1日以降請負い、技術資料等提出期限の日までに履行した次のいずれ	別添2の機関が発注した海岸・海洋土木工事(※平成17年4月1日以降請負い、技術資料等提出期限の日までに履行した、最終請負額が25,000千円以上の土木一式工事に限る。)
	工事成績評定点の対象とする工事	_	平成23年4月から平成27年3月までの間に完成検査 を受けた、大分県農林水産部(総務部 振興局等を 含む)発注の土木一式工事(※災害復旧事業の応 急工事及び発注者から評価対象外と通知された工 事を除く。)
留意点	配置予定技術者の保有する資格等	○専任主任(監理)技術者 ・一級土木施工管理技士の資格 ○専任施工環境監理者 ・技術士法による技術士若しくは技術士補のうち水産部門(水産土木)の資格 を有する者又は、社団法人大日本水産会の行う水産工学技士(水産土木部 門)認定試験に合格し、水産工学技士として登録した者。	別表1の評価基準を参照すること。
	する同種工事(※工事け元請と) で施	平成17年4月1日以陰離位い、技術資料等提出期限の目までに限行した県、県内市 町村又は九州内における国発注の海洋土木工事を施工した経験(※現場代理人とし ての経験の場合は、配置された時点で主任(監理)技術者としての資格を有していれ は、要件を満たしているものとかなす。) ①大分県発注の1件の消費を額6百万円以上の工事 ただし、水産援興課所管工事は契約額1億円以上の工事に限る。 ②大分県内の市町村が発注した契約額4千万円(水産振興事業は1億円)以上の工事 第 ③九州内において、国が発注した契約額4千万円以上の工事 ③九州内において、国が発注した契約額4千万円以上の工事	別添2の機関が発はした海岸・海洋土木工事巡空 成17年4月1日以降譜負い、技術資料等提出期限の 日までに限行した、最終譜負額が25,000千円以上 の土木一式工事に限る。於主任(監理)技術者とし で施工した経験又は現場代理人として施工した経 験(「過去経験した工事に「直置された時点で「別添 3」に記載された資格を有していた場合に限る。) なお、工場製作の過程を含む工事においては上記 にかかわらず、現地施工に係る期間の経験につい てのみ評価の対象とする。
	近仏教劇については 「朝のけむ」		

- ※1 添付資料については、上記のほか、技術評価の内容及び競争参加資格の内容が確認できる客観的資料に換えることができる。
- ※2 提出様式を提出しない場合(未記入及び評価内容が確認できない様式の場合を含む。)又は提出された資料で評価内容が確認できない場合は、 該当するものがないものとし、評価点が一番低いものに該当するものとする。ただし、技術資料様式2の未提出又は未記入等については、欠格とする。
- 談当するものが広いものとし、計画はか一番低いものに該当するものとする。ただし、技術資料は入20米佐田又は未記入等については、大格とする。 ※3 別記様式1又は競争参加資格に係る様式の未提出(未記入及び様式が異なる等競争参加資格の内容が確認できない場合を含む。)、技術資料様式2 が欠格者にくは提出された資料で競争参加資格を有していることが確認できない場合は、原則として入札を無効とする。 ※4 技術資料、競争参加資格証明資料及び添付資料は、兼ねることができる。 ※5 提出するファイルの保存形式は、原則としてPDF形式に限るものとし、作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。 ※6 提出された技術資料等は、技術評価点の算出及び競争参加資格の確認以外に使用しない。また、提出された技術資料等は、返却しない。

第7 総合評価に関する事項等

弗 /	総合評価に関する事項等	
1	総合評価の方法	入札に参加しようとする者は、第6に掲げる技術資料を提出することとし、提出された技術資料に基づき、2により評価値を算出し評価する。
2	評価項目及び評価基準	評価項目及び評価基準は別表1によるものとする。 なお、評価項目のうち「環境対策(水質汚濁防止)」0とは、別表1の2に記載する課題とし、当該課題に対する対策を求めるものとする。 (1)評価値の算出方式 評価値は、次の算出方式により算定する。 ア 評価値 = 技術評価点/入札価格×(定数 1,000,000) イ 技術評価点=標準点+加算点
		なお、入札価格の単位は円とする。また、加算点は小数第1位まで表示第2位を四捨五入)、評価値は小数第5位 まで表示する(第6位を四捨五入)。 (2)技術評価点 競争参加資格を満たす入札参加者全員に標準点(100点)を与え、さらに別表1により評価した評価項目について、 15点の範囲で加算点を加える。 (3)加算点の算出方法 別表1の評価項目及び評価基準に基づき、それぞれの得点合計に応じて、15点を最高点として換算して求められる 点数を加算点とする。
3	評価内容の担保	落札者決定に反映された技術提案等に係る契約上の責任の分担、その内容及びその履行を確保するための措置等については、次のとおりとする。 (1) 落札者決定に反映された技術提案等が履行できなかった場合は、工事成績評定の減点対象とする。 (2) 落札者決定に反映された技術提案等が履行できなかった場合は、指名停止要領に基づく指名停止を行うことができるものとする。 (3) 落札者決定に反映された技術提案等が履行できなかった場合(再度施工が困難あるいは合理的でない場合に限る。) は、減額変更の対象とし、また、損害賠債を請求することができるものとする。
4	評価結果の開示	・本案件の技術提案等の評価結果については入札参加者からの申し出により自社分のみを開示する。 ・開示の時期は落札決定後とし、次年度までを開示期間とする。 ・施工計画に関する技術的所見に係る評価結果は、評価しなかったもの及びその理由に限って開示をおこなう。 ・施工計画に関する技術的所見に係る評価結果がある公告案件の開示は農林水産部工事技術管理室がおこない、 その他の公告案件の開示は第3の1の場所にておこなう。 ・開示の申し出方法等については、http://www.pref.oita.jp/soshiki/15040/sougouhyouka-nourin-gijyutsuteian.htmlに掲載する。

第8 入札参加資格事項等の共通事項

弗8	人札参加貧格事項等の共通	事 坝
1	入札参加制限の有無	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
2	指名停止の有無	大分県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領(昭和60年大分県 告示第267号。以下「指名停止要領」という。)に基づく指名停止期間中でないこと。
3	不渡りの有無	開札予定日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
4	倒産手続等の有無	破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく申立てがなされていない者であること(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に表すという。 東生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。)。
5	関連会社等の参加	本案件について、関連会社が入札に参加していないこと。 なお、関連会社とは、次のいずれかに該当する場合とする。 (1) 親会社と子会社の関係 親会社が子会社に対し、株田資金)の過半数を所有(田資)している場合に限る。 (2) 親会社を同じくする子会社同士の関係 親会社が子会社に対し、株田資金)の過半数を所有(田資)している場合に限る。 (3) 協同組合等とその構成員(組合員)等の関係 協同組合等とその構成員(組合員)等の関係 協同組合等とその構成員(組合員)等の関係 協同組合等及び構成員(組合員)等のいずれもが、県の入札参加資格を有している場合に限る。 ※上記に該当する関連会社同士が入札に参加した場合は、参加したすべての関連会社に対して、指名停止要領に基づく指名停止をすることがある。 また、参加したすべての関連会社の行った入札は無効とし、いずれかが落札候補者となった場合は、次順位者を落札候補者とする。
6	技術的能力の審査	第6において提出を求める技術資料で、施工計画に関する評価項目に関して記載が全くない等、技術資料の評価項目のいずれも欠格に該当する者でないこと。
_		_

第9 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

1	説明の請求	競争参加資格がないと認められた者は、第10の3(5)の通知の日の翌日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)に、 契約担当者に対して、競争参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができるものとする。 なお、説明の請求は書面(様式自由)を持参して提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けないものとする。 提出場所は、第3の1に同じ。
2	回答	1の書面を提出した者に対しては、認定委員会の議を経たうえで、書面により回答する。 なお、回答は1の請求期限の日の翌日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)に行うものとする。

第1	0 その他の事項	
1	入札保証金及び契約保証金	(1) 入札保証金 免除 (2) 契約保証金 納付 ただし、利付国債の提出又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。 また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除 する。
2	開札の立会い	(1) 入札参加者のうち希望する者は、開札に立ち会うことができる。 (2) 開札時に立会者となるべき者がいない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。 (3) 詳細は「大分県電子入札立会要領」による。
3	事後審査及び落札者の決定方法	(1) 競争参加資格の確認は、開札し、評価値が決定した後に行うものとする。 ただし、評価値の審査の段階で、競争参加資格を有していないことが判明した場合、その者のした入札は、それ以降無効として取り扱うものとする。 (2) 開札後は、落札者の決定を保留する。 (3) 評価値が決定後、入札参加者が心提出された競争参加資格証明資料を予定価格の制限の範囲内をもって申込みをした者のうち、最高評価値者について審査し、最高評価値者が競争参加資格を満たしていると確認した場合には、最高評価値者を落札者とし、競争参加資格を満たしていないと確認した場合には、予定価格の制限の範囲内をもって申し込みをした他の者のうち、最高の評価値の者(以下が順位者)という。の数争参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする(なお、次順位者が競争参加資格を満たしていない場合は、順に同様の手続を行う。)。 (4) 評価値の最も高い者が定り入り上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。 (5) (3) により競争参加資格を満たしていない場合し、順に同様の手続を行う。)。 (6) 落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起草して5日(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)以内に行うむのとする。ただし、原則とて開札もの翌日から起草して5日(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)以内に行らむりとする。ただし、原則として開札日の翌日から起草して5日(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)(3) (により落朴者が決定した場合は、直ちに、入札参加者に対し通知を行うともに、当該入札福隆書を実施する場合は、この限りでない。 (7) (3) により落札者が決定した場合は、直ちに、入札参加者に対し通知を行うとともに、当該入札・島曜と公表する。 (8) 落札者とならなかった者は、落札者の公表を行った日の翌日から起草して5日以内土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)に、契約担当者に対して、落札者とならなかった理由の説明を求めることができる。
4	入札の無効等	(1) 入札の無効の取扱い 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術資料等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札開始前の 注意事項並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には 落札決定を取り消す。 (2) 該合情報の取扱い ①総合評価における該合の認定基準 談合情報の落札予定者の入札価格が最低価格入札者の入札価格(調査基準価格未満を除く。)と一致している場合 は、事情聴取等の調査を実施する。ただし、最終的な入札結果の落札者と談合情報の落札予定者が一致しない場合は 談合とは認定しない。 ②談合があったと認定した場合の対応 公正人札調査委員会が該合があったと認定した場合は、大分県契約事務規則第27条第2号を適用し、当該入札を 無効とし、一般競争入札の場合にあっては、当該入札参加者を排除する旨の要件を加えた上で再度、入札公告を行う。
_	-	-
5	再苦情申立て	第9の2の通知を受理した者であって、回答書による説明に不服がある者は、契約担当者を経由し、知事に対して再苦情の申立て を行うことができる。
6	その他	 (1) 資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止要領に基づな指名停止を行うことがある。 (2) 契約担当者は、入札後、落札決定をするまでの間に落札候補者が次のア又はイのいずれかに該当した場合は、当該落札候補者の行った入札を無効にするものとする。なお、イの要件のうち、第2の2に定める配置予定技術者に係る要件を満たさなくなった場合は、別添「技術資料等作成における注意事項」4の(7)により取り扱うものとする。ア 指名停止要領に基づく指名停止措置を受けたとき(要領に基づく指名停止措置要件に該当するに至った場合を含む)。イ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき。 (3) 契約担当者は、落札決定後、契約締結までの間に落札者が(2)のア又はイのいずれかに該当した場合は、落札決定の取消しを行うものとする。 (4) 契約担当者は、契約締結後において、契約者が(2) 又は(3)に該当していた場合は、契約の解除を行うことができるものとする。 (5) 最低価格入札者、落札候補者、落札者及び契約者(以下「落札者等」という。)は、入札後に(2)のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約担当者に速やかに申し出ること。また、(2)、(3) 及び(4)による入札の無効又は落札決定の取消し若しくは契約の解除等に伴う損害賠償について、契約担当者は損害賠償の責を一切負わないものとする。 (6) 大分県契約事務規則第22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。 (7) 落札者等には、共同企業体の各構成員も含まれる。 (7) 落札者等には、共同企業体の各構成員も含まれる。

j.	技術資料等作成における注意事項 証明事項等	提出様式	注意事項
	+ 64	mul den 134 - b	当該様式が添付されていない場合は、競争参加資格を満たしていないこととし、入札を無効として取り扱
1	表紙	別記様式1	う。 なお、紙媒体により提出する場合は、必ず代表者(委任者)印を押印すること。
	_	_	-
2	施工計画に関する技術的所見	技術資料様式2	別表1の2に留意のうえ、技術資料様式2により具体的な施工計画に関する技術的な所見を記載すること。 なお、未提出又は白紙の場合は欠格とし、入札を無効として取り扱う。
3	企業に対する評価及び要件等		
	(1) 同種の工事の施工実績	技術資料様式3	第2の3の(3)に係る競争参加資格又は別表1の評価基準の対象となる同種工事の内容等について、技術 資料様式3に記載すること。(※競争参加資格の対象となる工事と評価基準の対象となる工事が同一の場 合、記載する工事は一件だけで良い。) また、記載した事項について、競争参加資格及び評価内容が確認できるようCORINSデータ(「登録内容確 認書)等JACICの証明印のあるものに限る。)の写し、契約書の写し等客観的な資料を添付すること。※契約 書の写し場合は、競争参加資格及び評価内容が確認できる書類(設計図書のうち、当該部分が記載されている箇所の写し等)を併せて提出すること。 なお、当該様式が添付されていない場合(競争参加資格又は評価項目に係る事項について、記載されて いない場合を含む。)及び提出された資料により競争参加資格が確認できない場合は入札を無効とし、評価 内容の確認ができない場合は最も低い評価点に該当するものとして取り扱う。
	(2) 指名停止の有無		開札予定日(平成28年4月21日)が減点対象期間にある指名停止を受けている場合はその内容についても 衛資料様式3に記入すること。 なお技術資料提出後、開札予定日までの間に指名停止を受けた場合については、その旨を発注者へ書 面で申し出ること。 (減点対象期間等は、HPに掲載しているため確認のうえ記載すること。 http://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/sougouhyouka-no-sikonituite.html)
	-		-
	(3) 総合評定値(P点)		第2の3の(5)に係る総合評定値(P点)について、技術資料様式3に記載すること。(<u>審査基準日が平成26年10月1日~平成27年9月30日の間とするもので直近のもの。</u>) なお、原則として、総合評定値通知書の写しの提出は省略できる。ただし、合併等により大分県が入札参加資格の承継又は再認定を認めた場合は、「総合評定値通知書の写し」を提出すること。
	(4) 工事成績評定点	技術資料様式4	(1) 過去4年間に完成検査を受けた工事に係る工事成績評定点及びその平均値について、技術 資料様式4に記載すること。なお、当該様式の提出がない場合及び記載がされていない場合は、対象となる工事成績評定点がないものとみなす。 (2) 記載にあたっては、次の要領に従って作成すること。 ① 大分県農林水産部(総務部 振興局等を含む)が発注し、平成23年4月から平成27年3月の間に完成材 査を受けた土木一式工事(災害復旧事業の応急工事及び発注者から評価対象外と通知された工事を除く) について記載すること。 ② 記載すべき工事を記載していないもの及び対象外の工事を記載しているもの(以下「記載もれ 等」という。)の場合の評価の方法は、次のとおり取り扱う。 i 記載もれ等の結果、評価点に変更がない場合は、記載された工事により評価点を算定する。 ii 記載もれ等の結果、下位の評価点に該当することとなる場合は、記載された工事により評価点を算定する。 ii 記載もれ等の結果、上位の評価点に該当することとなる場合は、記載された工事により評価点に変更がない場合は、記載された工事により評価 点を算定する。 ii 記載もれ等の結果、上位の評価点に該当することとなる場合は、記載された工事により評価 条を算定する。 ii 記載もれ等の結果、上位の評価点に該当することとなる場合は、記載された工事により評価 条を算定する。 3 共同企業体の構成員として施工した工事の成績も含むものとする。 ④ 件数が多いため、様式が複数枚に及ぶ場合には、「総件数」欄及び「平均値」欄は、最後の様式のみに記載すること。なお、平均値は、小数第2位を切捨とする。 ⑤ 対象となる工事成績評定点がない場合は、実績なしと記載すること。なお、平均値は70点末満とみなす。 ② 記載すべき工事成績評定点を記載していない場合は、虚偽の記載とされる場合があるので
			注意すること。 ① 公告日以前に平成23年4月から平成27年3月に完成検査を受けた工事の工事成績評定点 に関する修正通知があった場合は、修正通知に記載された工事成績評定点を記載すること。 なお、記載が異なる場合の取り扱いは上記②に記載したとおりとする。 ⑧合件等としている場合は、対象となる消滅会社等の工事成績評定点を含めて記載すること。 なお、記載が異なる場合の取り扱いは上記②に記載したとおりとする。

	証明事項等	提出樣式	注意事項
4	配置予定技術者に対する評価及び (1) 保有する資格	要件等 技術資料様式5 技術資料様式5-3	第2の2に係る競争参加資格等について、専任主任(監理)技術者は、技術資料様式5に、専任施工環境監理者は、技術資料様式5-3に記載すること。(※同一の者が兼ねる場合は、技術資料様式5及び技術資料様式5-3それぞれに記載すること。)また、記載した事項について、競争参加資格が確保できるよう免許等の写し、監理技術者資格者証の写し、監理技術者講習修了証の写し及び健康保険被保険者証の写し等の資料を派付すること。 なお、提出された資料により競争参加資格が確認できない場合は、入札を無効とする。
		241124112114	・実務経験証明書(建設業法施行規則第三条様式第九号に準じる)は、証明印のあるものに限る。
	(2) 同種工事の施工経験		第2の3の(4)に係る競争参加資格及び別表1の評価基準の対象となる同種工事の施工経験等について技術資料様式5に記載すること。(※競争参加資格の対象となる工事と評価基準の対象となる工事が同一の場合、記載する工事は一件だけで良い。) ※工期の途中で技術者の変更があった場合は、全体工期の1/2以上の期間全体工期が1年以上の場合は6ヶ月以上)について従事している場合に限り評価する。(工場製作の過程を含む工事においては上記にかかわらず、現地施工に係るすべての期間について従事している場合に限り評価する。)また、記載した事項について、競争参加資格及び野価内容が確認できるようCORINSデータ(「登録内容確認書」等)ACICの証明印のあるものに限る。)の写し、契約書の写し、現場代理人・主任(監理)技術者通知書の持の写し等の資料を添付すること。※契約書の写しの場合は、競争参加資格及び評価内容が確認できる書類(設計図書のうち、当該部分が記載されている箇所の写し等)を併せて提出すること。ただし、提出された資料により競争参加資格が確認できる。ただし、提出された資料により競争参加資格が確認できない場合は、入札を無効とし、評価内容の確認ができない場合は、最も低い評価点に該当するとする。なお、現場代理人としての経験については、下記のとおり取り扱う。 ① 競争参加資格については、現場代理人として従事した時点で主任(監理)技術者としての資格を有していた場合に限り、現場代理人として経験については、更易が開発していた場合に限り、現場代理人として経験と認める。② 技術評価については、現場代理人として従事した工事の施工経験についても、過去経験した工事に配置された時点で「別添3」に記載のある当該業種(土木一式工事)に応じた資格を有していた場合は評価の対象とする。
	(3) 工事成績評定点の最高点		配置予定技術者が主任(監理)技術者として従事し、平成23年4月から平成27年3月の間に完成検査を受けた工事のうち、最高(75点以上)の評定点の工事について、技術資料様式5に記載するとともに、記載した事項について、評価内容が確認できるようCORINSデータ(「登録)内容確認書、等月ACICの証明印のあるものに限る。)の写し、契約書の写し及び現場代理人・主任(監理)技術者通知書の控の写し等の資料を添付すること。なお、現場代理人として従事した工事の施工経験についても、過去経験した工事に配置された時点で「別添3」に記載のある当該業種仕木一式工事)に応じた資格を有していた場合は評価の対象とする。評価対象となる工事は、大分県農林水産部(総務部 振興局等を含む)が発注した最終請負額が25,000千円以上の土木一式工事とし、工期の途中で技術者の変更があった場合は、全体工期の1/2以上の町間(全体工期が1年以上の場合は64万以上)について従事している工事に限る。ただし、災害負別上の即間(全体工期が1年以上の場合は64万以上)について従事している工事に限る。ただし、災害の政事の間に全体で表が1年以上の場合に入事が1年以上の場合に、江場製作の過程を含む工事においては上記にかかわらず、現地施工に係るすべての期間について従事している工事に限る。かたし、条件で表現の重に限るすると企業体の構成負の技術者として従事している工事に限る。の公告日以前に平成23年4月から平成27年3月の間に完成検査を受けた工事の工事成績評定点に関する修正通知があった場合は、修正通知に記載された工事成績評定点を記載すること。なお、記載が異なる場合は、評価基準のうち配点が一番低いものに該当するものとする。※複数の工事を記載していた場合、対象外の工事を記載していた場合、評価内容が確認できない場合及び未記入の場合は、評価基準のうち配点が一番低いものに該当するものとする。
	(4) 優良工事担当履歴		工事表彰、農林水産部長表彰、工事技術管理室長表彰及び振興局長表彰。そ受賞した工事に主任(監理) 技術者として従事している場合は、その内容について技術資料様式のに記載するとともに、記載した事項に ついて、当該工事への従事が確認できるようCORINSデータ(「登録内容確認書・等)ACICの証明印のあるも のに限る。)の写し、契約書の写し、現場代理人・主任(監理)技術者通知書の控えの写し等の資料を添付す ること。(現場代理人としての経験については、技術評価の対象としない。) 工期の途中で技術者の変更があった場合は、全体工期の」(2以上の期間(全体工期が1年以上の場合は 6ヶ月以上)について従事している工事に限る。(工場製作の過程を含む工事においては上記にかかわらず、 現地施工に係るすべての期間について従事している工事に限る。) また、共同企業体の構成員の技術者として従事した場合は、出資比率が20%以上の工事に限る。 ※複数の工事を記載していた場合、対象外の工事を記載していた場合、評価内容が確認できない場合及 び未記入の場合は、評価基準のうち配点が一番低いものに該当するものとする。
	(5) 継続教育(CPD)の取組の有 無 -		別表1の評価基準に留意のうえ、配置予定技術者に係る過去1年間の継続教育(CPD)の取組状況(※全国土木施工管理技士会連合会、土木学会又は日本技術士会に係るものに限る。)について、技術資料様式5に記載するとともに、学習履歴証明書を提出すること。 なお、証明書の証明日は、平成27年4月1日以降、技術資料等提出期限の日までのものに限る。 また、取得単位数については、証明日から過去1年間のユニット数により評価する。
	-		Without the last last the set of the last the la
	(6) 技能者(建設マスター・登録基 (6) 幹技能者)の活用	技術資料様式5-2	- 当該工事において優秀施工者国土交通大臣顕彰者(以下「健散マスター」という)及び登録基幹技能者を活用する場合は、その活用計画を技術資料様式5-2に記入し、建設マスターは顕彰状の写し、登録基幹技能者は登録基幹技能者講習修了証の写しを添付のうえ、提出すること。 - 元請、下請け問わず評価対象とし、配置予定技術者も同様に評価する。 - 対象となる職種は本工事の内容に該当するものとし、建設マスター、登録基幹技能者のどちらか一方でも配置する場合は評価の対象とする。また、現場着手後に活用計画書に記載した者を変更する場合は、同じ職種に限り、変更を認める。 - 工事内容に該当しない工種のみに従事予定としている場合、従事予定工種に対して適切でない職種のみを従事予定としている場合、必要な確認資料(顕彰状の写し、登録基幹技能者講習修了証の写し)が添付されていない場合は活用計画がないものとみなし、評価基準のうち配点が一番低いものに該当するものとする。。
	(7) 配置予定技術者の評価方法 及び記載に係る注意事項		①配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載する場合 評価については、評価点の最も低い技術者により評価する。(工場製作の過程を含む工事は、現地施工に配置する技術者のみを評価する。) 技術者を記載していた場合、(工場製作の過程を含む工事は、現地施工に配置する技術者のみを評価する。) 技術者を記載していた場合、当該技術者は配置予定の技術者として認めないものとし、評価基準のうち配点が一番低いものに該当するものとする。(※記載した技術者のすべてが配置予定技術者として認められない場合は、競争参加資格を満たしていないものとし、入札を無効として取り扱う。) ②同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定の技術者とする場合 入札後に配置予定の技術者が配置できないこととなった場合は、開札予定日時(低入札価格調査を行う場合は落札決定の前)までに、発注者に対しその旨を記載した書面(任意様式)を提出すること。(開札後の書面提出は受け付けない。)なお、この場合の入札は無効扱いとする。ただし、前記書面を提出することな、落札(予定)者となり、配置予定の技術者を配置することができない場合(病気、死亡、退職等やむを得ない場合を除く。)は、指名停止要領に基づく指名停止を行う。

証明事項等	提出様式	注意事項
5 地域貢献等	Į.	'
(1) 防災活動への貢献の状況	技術資料様式6 技術資料様式6-2	開札予定日現在で有効な大分県管理の公共施設を対象とした防災協定の締結状況を技術資料様式6に記入し、防災協定書の写しを添付のうえ、提出すること。 なお、加入している団体が防災協定を締結している場合は、技術資料様式6に加え、技術資料様式6-2 及び防災協定書の写しを提出すること。 また、共同企業体として参加する場合は、構成員ごとに作成し、提出すること。 また、共同企業体として参加する場合は、構成員ごとに作成し、提出すること。 ①異なる様式にお提出される場合。 ②技術資料様式6が未提出又は未記入の場合。 ③加入している団体が防災協定を締結している場合において、技術資料様式6-2が未提出又は未記入の場合、者しくは内容が協定書と異なる場合。 ④防災協定書の写しが未提出の場合。 ⑤その他評価内容が確認できない場合。 ※協定の更新手続き等で開札予定日を含む協定書の添付、証明が困難な場合は、技術資料様式6-2 に代えて、開札予定日を含む期間においても継続して活動に携わる者である旨の第三者による証明書を添付すること(様式任意)。
(2) 地域内における建設業法上の主たる営業所(本店)の所在地	-	下記6の総合評定値通知書の写しにより、本店所在地を確認する。 なお、通知後、所在地に変更があった場合は、当該事実が確認できる資料(建設業法第11条の規定に基づく変更届出書写し等)を併せて提出すること。
_	-	-
(3) 県内企業の活用計画	技術資料様式8	当該工事に係る県内企業の活用計画について、技術資料様式8に記載すること。評価対象は全ての下請契約(二次下請以降も含む。)とする。ただし、「サンドコンパクションエ」・「深層混合処理工」・「浅層混合処理工」・「エレベーター」・「フローティングドック」に係る下請契約は、対象外とする。なお、当該様式の未提出及び未記入等の場合は、評価基準のうち配点が一番低いものに該当するものとする。 ※県内企業とは、大分県内に建設業法上の主たる営業所(本店)を有する企業とする。県外に主たる営業所(本店)があり、県内に支店、営業所等がある企業は、ここでの県内企業には当たらない。
_	-	-
		=
	-	-
6 建設業法に基づく経営事項審査		
(1) 有効な経営事項審査等	(技術資料様式3)	開札予定日現在で有効な経営事項審査を受けていることを確認するため、直近の経営事項審査に係る総合評定値通知書の通知年月日及び審査基準日を技術資料様式3に記載すること。 なお、原則として、総合評定値通知書の写しの添付は省略できる。 ただし、合併等により大分県が入札参加資格の承継又は再認定を認めた者は、「総合評定値通知書の写し」を提出すること。

※本案件に係る競争参加資格の確認及び技術評価の審査については、公告等で明示したものを除き、原則として、開札予定日を基準として判断する。

別添2 **評価対象となる発注機関**

平成27年4	月1	日	現	仕
--------	----	---	---	---

名 称	根 拠 法	名 称	根 拠 法
国	_	地方公共団体	_
沖縄振興開発金融公庫	沖縄振興開発金融公庫法(昭和 47年法律第31号)	公害健康被害補償予防協会	
株式会社国際協力銀行	会社法及び株式会社国際協力銀 行法(平成23年法律第39号)	首都高速道路株式会社	
株式会社日本政策金融公庫	会社法及び株式会社日本政策金融 公庫法(平成19年法律第57号)	消防団員等公務災害補償等共済 基金	
港務局	港湾法	新関西国際空港株式会社	
国立大学法人	国立大学法人法(平成15年法律 第112号)	地方競馬全国協会	
社会保険診療報酬支払基金	社会保険診療報酬支払基金法 (昭和23年法律第129号)	東京地下鉄株式会社	
水害予防組合	水害予防組合法(明治41年法律	東京湾横断道路建設事業者	
水害予防組合連合	第50号〉	独立行政法人科学技術振興機構	
大学共同利用機関法人	国立大学法人法	独立行政法人勤労者退職金共済 機構	
地方公共団体金融機構	地方公共団体金融機構法(平成 19年法律第64号)	独立行政法人新エネルギー・産 業技術総合開発機構	
地方公共団体情報システム機構	地方公共団体信却システム機構	独立行政法人中小企業基盤整備 機構	
地方住宅供給公社	地方住宅供給公社法(昭和40年 法律第124号)	独立行政法人日本原子力研究開 発機構	
地方道路公社	地方道路公社法(昭和45年法律 第82号)	独立行政法人農業者年金基金	
地方独立行政法人	地方独立行政法人法(平成15年 法律第118号)	独立行政法人理化学研究所	
独立行政法人(その資本の金額しくは出資金額の全部が国若し	若	中日本高速道路株式会社	
は地方公共団体の所有に属しているもの又はこれに類するものと	- 独立行政法人通則法(平成11年 法律第103号)及び同法第1条第1	成田国際空港株式会社	建設業法施行規則第18条
て、財務大臣が指定をしたものしかぎる。)		西日本高速道路株式会社	
土地開発公社	公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)	日本環境安全事業株式会社	
土地改良区	土地改良法(昭和24年法律第195	公益財団法人JKA	
土地改良区連合	号)	日本私立学校振興·共済事業団	
土地区画整理組合	土地区画整理法(昭和29年法律 第119号)	日本たばこ産業株式会社	
日本下水道事業団	日本下水道事業団法(昭和47年 法律第41号)	農林漁業団体職員共済組合	
日本司法支援センター	総合法律支援法(平成16年法律 第74号)	阪神高速道路株式会社	
日本中央競馬会	日本中央競馬会法(昭和29年法 律第205号)	東日本高速道路株式会社	
日本放送協会	放送法(昭和25年法律第132号)	本州四国連絡高速道路株式会社	
日本年金機構	日本年金機構法(平成19年法律 第109号)		
		日本電信電話株式会社等に関する法律(昭和59年法律第85号)第1 条第1項に規定する会社及び同 条第2項に規定する地域会社	
		旅客鉄道株式会社及び日本貨物 鉄道株式会社に関する法律(昭和 61年法律第88号)第1条第3項に 規定する会社並びに第17条の3各 号に掲げる法人	

別添3 現場代理人としての施工経験、工事成績が評価対象となるための資格一覧表

発注業種に応じた「●」印がある資格を保有していた場合のみ評価対象となる。(業種は主な業種の抜粋)

建設業の種類→	土木一	とび・土	舗装	鋼構造	しゅんせ	造園	建築一	電気	管工	電気通	機械器具	塗装	防水	消防施
国家資格↓	式工事	エ・コンク リートエ事	工事	物工事	つ工事	事	式工事	工事] 	信工事	設置工事	工事	工事	設工事
監理技術者資格	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
一級土木施工管理技士	•	•	•	•	•							•		
一級建設機械施工技士	•	•	•											
一級建築施工管理技士		•		•			•					•	•	
一級電気工事施工管理技士								•						
一級管工事施工管理技士									•					
一級造園施工管理技士						•								
一級建築士				•			•							
技術士 建設 (「鋼構造及びコンクリート」以外)	•	•	•		•	•		•						
技術士 総合技術監理:建設 (「鋼構造及びコンクリート」以外)	•	•	•		•	•		•						
技術士 建設:「鋼構造及びコンクリート」	•	•	•	•	•	•		•						
技術士 総合技術監理:建設(「鋼構造及びコンクリート」)	•	•	•	•	•	•		•						
技術士 農業「農業土木」	•	•												
技術士 総合技術監理「農業土木」	•	•												
技術士 電気電子 ※選択科目は問わない								•		•				
技術士 総合技術監理「電気電子」 ※選択科目は問わない								•		•				
技術士 機械 (「流体工学」と「熱工学」以外)											•			
技術士 総合技術監理:機械(「流体工学」と「熱工学」以外)											•			
技術士 機械 「流体工学」又は「熱工学」									•		•			
技術士 総合技術監理: 「流体工学」又は「熱工学」									•		•			
技術士 上下水道 (「上水道及び工業用水道」以外)									•					
技術士 総合技術監理:上下水道 (「上水道及び工業用水道」以外)									•					
技術士 上下水道 「上水道及び工業用水道」									•					
技術士 総合技術監理: 「上水道及び工業用水道」									•					
技術士 水産「水産土木」	•	•			•									
技術士 総合技術監理「水産土木」	•	•			•									
技術士 森林「林業」						•								
技術士 総合技術監理「林業」						•								
技術士 森林「森林土木」	•	•				•								
技術士 総合技術監理「森林土木」	•	•				•								
技術士 衛生工学 (「水質管理」と「廃棄物管理」以外)									•					
技術士 総合技術監理:衛生工学 (「水質管理」と「廃棄物管理」以外)									•					
技術士 衛生工学「水質管理」									•					
技術士 総合技術監理「水質管理」									•					
技術士 衛生工学「廃棄物管理」									•					
技術士 総合技術監理 「廃棄物管理」									•					

(用紙A4) 別記様式1 平成 年 月 F

競争参加資格証明資料及び技術資料の提出について

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

住	所	
商	号又は名称	(FI)
代	表 者 氏 名	
	(電子入札システムにより提出する場合、代表者印は省略可)	

公告日: 平成28年3月25日
 丁事名: 平成27年度 国債流通一般 第100号 水産流通基盤整備工事
 上記工事に保る競争参加資格証明資料及び技術資料を下記のとおり提出します。
 なお、公告に掲げる資格要件を満たすこと並びに資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

	証 明 事 項 等 (競争参加資格及び技術評価項目)	提出様式名	添付資料
1	技術提案に関する事項等	•	
	_	_	_
	(1) 施工計画に関する技術的所見	□ 技術資料様式2	_
2	企業に対する評価及び要件等		
	(1) 同種の工事の施工実績	□ 技術資料様式3	□ •CORINSデータの写し□ •契約書の写し等□ •その他(
	(2) 指名停止の有無		_
	_	1	□ ・合併等に該当しないため添付省略
	(3) 総合評定値(P点)	+	□ ・総合評定値通知書の写し(審査基準日がH25.10.1~H26.9.30の間
	. ,	The state of the s	で直近のもの。)
_	(4) 工事成績評定点	□ 技術資料様式4	_
3	配置予定技術者に対する評価及び要件等	1	1
	(1) 保有する資格等	□ 技術資料様式5 □ 技術資料様式5-3	□ ・免許等の写し □ ・健康保険被保険者証の写し等 □ ・その他()
	(2) 同種工事の施工経験		□ •CORINSデータの写し(契約書の写し)□ •現場代理人・主任(監理)技術者通知書の控の写し□ •その他()
	(3) 工事成績評定点の最高点		□ •CORINSデータの写し(契約書の写し) □ •現場代理人・主任(監理)技術者通知書の控の写し □ •その他()
	(4) 優良工事担当履歴		□ •CORINSデータの写し(契約書の写し)□ •現場代理人・主任(監理)技術者通知書の控の写し□ •その他()
	(5) 継続教育(CPD)の取組の有無]	□ ·学習履歴証明書
	_	1	_
	_		-
	(6) 技能者(建設マスター・登録基幹技能者) の活用	□ 技術資料様式5-2	□ ・顕彰状の写し □ ・登録基幹技能者講習修了証の写し
4	地域貢献等		
	(1) 防災活動への貢献の状況	□ 技術資料様式6 □ 技術資料様式6-2	□・防災協定書の写し□・その他()
	(2) 地域内における本店等の所在地	-	□ ・添付省略(所在地変更、合併等に該当しないため) □ ・直近の総合評定値通知書の写し □ ・建設業法に基づく11条の変更届出書の写し □ ・その他()
	_	_	_
	(3) 県内企業の活用計画	□ 技術資料様式8	_
	_	_	_
		_	
Ļ		_	_
5	建設業法に基づく経営事項審査 (1) 有効な経営事項審査等	(技術資料様式3)	□ ・添付省略(合併等に該当しないため) □ ・直近の総合評定値通知書の写し □ ・その他()

※提出する様式名及び添付資料について、□に 【(又は■)を記入すること。(「その他」の場合は、資料名称についても記入すること。) なお、原則として、「総合評定値通知書の写し」の提出は省略できる。 ただし、合併等により大分県が入札参加資格の承継又は再認定を認めた者は、「総合評定値通知書の写し」を提出すること。

施工計画に関する技術的所見

課題番号	1	課題名	「環境対策(水質汚濁防止)」

※施工上の課題に対応した具体的な施工計画(対策)について、別表1の2に留意のうえ、記載(提案)すること。評価については、本様式(技術資料様式2)に記載された内容によるものとする。

なお、工事名・会社名・課題番号・課題名を記入の上、提案の記載については次の取扱いに注意すること。

(1)施工上の課題1つに対して、本様式(A4用紙)1枚の範囲内(5項目まで)で提案すること。

(2)提案項目それぞれに簡易なタイトルを記載のうえ、具体的な内容・説明等を簡潔に記載すること。

(3)本様式に加え、補足説明資料をA4用紙にて5枚まで添付することができる。なお、6枚以上添付されていた場合、6枚目以降は補足説明資料として取り扱わない。

(4)1つの提案項目欄にまとめて複数の提案を記載しないこと。(記載していた場合は、最初に記載した提案のみを評価対象とする。)

(5)「具体的な内容・説明等」欄に記入する文字サイズは、10ポイント程度とする。(400字以内)

	(<i>y l l l l l l l l l l</i>
	(具体的な内容・説明等)
担.	
提案項目 (1)	
百	
- F	
(1)	
(1)	
	(タイトル)
	(具体的な内容・説明等)
	(>< (>< (>< (>< (>< (>< (>< (><
提	
提案項目	
項	
目	
(2)	
	(タ イ ト ル)
	(具体的な内容・説明等)
提	
提案項目	
項	
l ê	
(3)	
1	
	(タ イ ト ル)
	(具体的な内容・説明等)
TH	
旋安	
采	
坦日	
提案項目(4)	
(4)	
	(タ イ ト ル)
	(具体的な内容・説明等)
	(>< (>< (>< (>< (>< (>< (>< (><
提	
案	
提案項目	
目	
(5)	
1	

(用紙A4) 技術資料様式3

企業に対する評価及び競争参加資格等

会社名:

(1) 同種の工事の施工実績	
----------------	--

				声の旭工美 粮)に掲げる競争参加	口資格及び別表1の	評価基準に留意のうえ、同種工事の内容	家につ	ついて記載すること。		
	,,,		Ì			争参加資格		評価対象(競争参加資格と同一の工事の場合は、記載不要)	_	
-							別添2の機関が発注した海岸・海洋土木工事(※平成17年4月1日以	鋒		
同種工事			下記①~③いずれか	いの海洋土木工事	宇佐土木事務所管内における下記①の海洋 工事	羊土木	請負い 、技術資料等提出期限の日までに履行した、最終請負額が 25,000千円以上の土木一式工事に限る。)			
		ĺ		件の請負金額5百万円						
						1億円以上の工事に限る。				
						4千万円(水産振興事業は1億円)以上の工事				
			4	③九州内において	、国が発注した契約額	頁4千万円以上の工事		_		
	I.	事	名							
工事	発	注機	関							
	Ι.	事場	听	(都道府県名)				(都道府県名)		
	契	約金額	額							
	I.	į	期	平成○年○月○日~平成○年○月○日				平成○年○月○日~平成○年○月○日		
	発形	態	注等	□ 単体 / □ JV (出資比率 %)				□ 単体 / □ JV (出資比率 %)		
		DRIN 録番・								
工事概要										
	<u>.</u> ≠*	"M.女		·						
		ı								

(2)	指名	停⊪	の右	4
(4)	18 10	ᇃᄣ	UJ 1H	##

酒名停止の有無 開札予定日(平成28年4月21日)が減点対象期間にある指名停止措置の有無、指名停止期間、減点対象期間について記載すること。

指名停止 有 指名停止期間(○箇月間 : 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日) 減点対象期間(○箇月間 : 平成 年 月 日 から 平成 年 月 日) 該 当 な し 口

(3) 総合評定値(P点) 土木一式工事に係る総合評定値(P点)を記載すること。 ただし、審査基準日を平成26年10月1日から平成27年9月30日とする総合評定値通知書のうち直近のものによる。

※総合評定値(P点) 点

(4) 有効な経営事項審査等 直近の経営事項審査に係る総合評定値通知書の通知年月日及び審査基準日を記載すること。 ①通知年月日: (平成 年 月 日) ②審査基準日: (平成 年 月 日)

過去4年間の工事成績評定点(平均値)

番号	発 注 者 名	工 事 名	契 約 金 額	検査年月日	工事成績 評 定 点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
				平成 年 月 日	点
	総件数	件	平 ^域 (工事成 績評 定点	的値 の合計/総件数)	点

※平均値は、小数第2位を切捨とする。

[●]大分県農林水産部(総務部 振興局等を含む)が発注し、**平成23年4月から平成27年3月の1**0に完成検査を受けた工事について記載すること。
(※記載する工事は、災害復旧事業の応急工事及び発注者から評価対象外と通知された工事を除く土木一式工事に限る。)

●公告日以前に平成23年4月から平成27年3月に完成検査を受けた工事の工事成績評定点に関する修正通知があった場合は、修正通知に記載された工事成績評定点を記載すること。なお、記載が異なる場合の取り扱いは技術資料等作成における注意事項の工事成績評定点の項目に記載したとおりとする。

技術資料様式5 (用紙A4)

配置予定技術者に対する評価及び競争参加資格等

会社名:

	定技術者0	

カムッムに持ける就子参加負債に田思ック人、休	第20/2に物ける就子参加具作に田息のけん、休年する具任寺に フV・C山戦すること。								
配置予定技術者の 氏名及び雇用年月日 主任(監理)技術者:	氏名					生年月日	年	月	H
氏名及び雇用年月日 ^{土正(監査)12} 州4.	雇用年月日	年	月 日						
資格: 名称		取得年月日	年	月	Ħ	登録番号			
法 令 による 資格・免許 監理技術者資格者証	Œ:	取得年月日	年	月	Ħ	登録番号			
監理技術者講習:	講習修了年月	B	年	月	目	•			

(2) 同種工事の施工経験

	弗2	200300	4)に掲げる競争参加資格及び別表1の評価基準に留意のうえ、同種工事の内容を言	己載すること。				
			競争参加資格	評価対象(競争参加資格と同一の工事の場合は、記載不要)				
同	種	工 導	下記①~③いずれかの海洋土木工事 ①大分県発注の1件の請負金額5百万円以上の工事 ただし、水産援興課所管工事は契約額1億円以上の工事に限る。 ②大分県内の市町村が発注した契約額4千万円(水産援興事業は1億円)以上の工事 ③九州内において、国が発注した契約額4千万円以上の工事	別路2の機関が発生した海岸・海洋土木工事(※平成17年4月1日以降前食い 技術資料等提出期限の日までに履行した、最終請負額が25,000千円以上の土 木一式工事に限る。)				
	Τ.	事名						
	発	注機隊						
	エ	事場所	(都道府県名)	(都道府県名)				
	契	約金額						
工事名	エ	其	平成○年○月○日~平成○年○月○日 (上記のうち従事した期間:平成○年○月○日~平成○年○月○日 ※途中交代があった場合のみ記入) 工場製作を含む工事における現地施工の期間(該当する場合のみ記入) 平成○年○月○日~平成○年○月○日	平成○年○月○日~平成○年○月○日 (上記のうち従事した期間:平成○年○月○日~平成○年○月○日 ※途中交代があった場合のみ記入) 工場製作を含む工事における現地施工の期間(該当する場合のみ記入) 平成○年○月○日~平成○年○月○日				
称等	発 形	態等	□ 単体 / □ JV (出資比率 %)	□ 単体 / □ JV (出資比率 %)				
		DRINS 録番号						
		事職等	□ 現場代理人 ・ □ 主任(監理)技術者※該当を選択のうえ、必要に応じて記載すること。	□ 現場代理人 ・ □ 主任(監理)技術者 ※該当を選択のうえ、必要に応じて記載すること。				
	従役		事職等	職等	事職等	事職等	事職等	従事当時に有していた資格名称(取得年月日(年月日) ※現場代理人としての経験の場合のみ記入。なお、上記「法令による資格・免許」 で記載した「資格名称」と異なる場合は、当該免許等の写しを併せて添付すること。
	工事	概要						
		.,						

(3) 工事成績評定点の最高点

配置予定技術者が主任(監理)技術者として従事し、**平成23年4月から平成27年3月の間**に完成検査を受けた、大分県農林水産部(総務部 振興局等を含む)発注の最終請負額が25,000千円以上の土木一式工事のうち、最高(75点以上)の評走点の工事について記載すること。(なお、災害復旧事業の応急工事及び発注者から評価対象外と通知された工事を除く。)

①工事名() ②発注者名(

 ③工事成績評定点(
 点)
 ④CORINS登録番号(
)

 ⑤工事期間(平成 年 月 日~平成 年 月 日)
 ⑥従事期間(平成 年 月 日~平成 年 月 日)

 ⑦現地施工期間(平成 年 月 日~平成 年 月 日)
 日)

※現場代理人としての経験の場合は記載工事に配置された時点で「別添3」に記載された資格を有していた場合のみ評価対象とするため、上記「法令による資格・免許」で記載した「資格名称」と異なる場合は、下記に資格名称や取得年月日を記載のうえ、当該免許等の写しを併せて添付すること。

従事当時に有していた資格名称(取得年月日(年月月

(4) 優良工事担当履歴

配置予定技術者が、**平成25年度又は平成26年度又は平成27年度において、**土木一式(海洋土木に限る。)工事に係る大分県優良工事表彰(農林水産部長表彰、工事技術管理室長表彰及び振興局長表彰)を受賞した工事に主任(監理)技術者として従事した状況について記載すること。(現場代理人としての経験については、技術

有 □ 受賞年度:(平成25年度 □) (平成26年度 □) 無 □ 「有」の場合 ①工事名() ②発注者名(①工事名() ②発注者名()) ②発注者名() () ③CORINS整録番号() 《工事期間(平成 年 月 日~平成 年 月 日) ⑤従事期間(平成 年 月 日~平成 年 月 日) ⑥現地施工期間(平成 年 月 日~平成 年 月 日)

(5) 継続教育(CPD)の取組の有無

配置予定技術者の継続教育(CPD)の取得状況について記載すること。 ① 取組あり □ (ユニット) ※学習履歴証明書を添付すること。

② 取組なし □

※配置予定の技術者として、複数の候補技術者を記載する場合は、技術者ごとに作成すること。

技能者(建設マスター・登録基幹技能者)の活用計画書

会社名

当該工事に係る当社の建設マスター・登録基幹技能者の活用計画については、下記のとおりです。

建設マスターの活用計画

	ALK OF THE PROPERTY OF THE PRO								
従事予定工種	職種	受賞年度	氏 名	所属会社名	従事予定作業	従事予定期間	備考		
例)舗装工	舗装工	平成26年	建設 一郎	(株)県庁舗装	アスファルト敷設	平成27年5月 ~ 平成27年8月			
						~			

登録基幹技能者の活用計画

従事予定工種	職 植 (登録○○基幹 技能者)	修了証番号	氏 名	所属会社名	従事予定作業	従事予定期間	備考
例)コンクリートエ	鉄筋	第1000号	建設 太郎	(株)鉄筋土木	鉄筋加工・組立	平成27年4月 ~ 平成28年1月	
						~	

注意事項

- 1. 建設マスターの「職種」は受賞の際の該当職種を記載し、「受賞年度」、「氏名」は顕彰状と同じ内容を記載すること。
- 2. 登録基幹技能者の「職種(登録○○基幹技能者)」、「修了証番号」、「氏名」については、登録基幹技能者講習修了証 と同じ内容を記載すること。
- 3. 建設マスター、登録基幹技能者とも「従事予定工種」、「従事予定作業」は、本工事内容に該当するものを記載すること。
- 4. 元請、下請け問わず評価対象とし、配置予定技術者も同様に評価する。
- 5. 対象となる職種は本工事内容に該当するものとし、1職種1名の従事から評価する。 また、現場着手後に活用計画書に記載した者を変更する場合は、同じ職種に限り、変更を認める。
- 6. 本工事内容に該当しない工種にのみ従事予定としている場合、従事予定工種に対して適切ではない職種のみを従事予定 としている場合及び必要な確認資料(顕彰状、登録基幹技能者講習修了証の写し)が添付されていない場合は活用計画 がないものとみなす。
- 7. 建設マスター、登録基幹技能者のどちらか一方でも配置する場合は評価の対象とする。

(用紙A4) 技術資料様式5-3

配置予定施工環境監理者に係る競争参加資格

会社名:		
------	--	--

(1) 配置予定施工環境監理者の氏名等

配置予定の施工環境監理者の氏名等について、記載するとともに健康保険被保険者証の写し等を添付すること。

配置予定施工環境監理者の 氏名及び雇用年月日	施工環境監理者:	氏名				生年月日	年	月	日	
		雇用年月日	年	月	日					

(2) 技術士法による技術士若しくは技術士補又は水産工学技士資格の保有

配置予定の施工環境監理者の資格保有状況について、記載すること。

配色, 〜
① 技術士(水産部門)資格あり
... □ ※免許等の写しを添付すること。

② 技術士補(水産部門)資格あり □ ※免許等の写しを添付すること。

③ 水産工学技士として登録した者 □ ※登録等の写しを添付すること。

※配置予定の技術者として、複数の候補技術者を記載する場合は、技術者ごとに作成すること。

防災協定締結状況確認書

開札予定日現在における、当社(当社が所属する団体)の、大分県管理の公共施設を対象とした 防災協定締結状況は、下記のとおりです。
記

- (1)大分県管理の公共施設 を対象とした防災協定
- ① 有
- ② 無
- 大分県 (2)協定の相手方 土木事務所等名称()
- ※協定書写しを添付 (3)協定者 ① 会社単独
 - ② 加入する団体(団体名 ※証明書(技術資料様式6-2)及び協定書の写しを添付

注意事項

- 任意事項
 1 該当する項目を○で囲むとともに、必要事項を記入すること。
 2 (1)において、「無」の場合は、以下の記載は不要とする。
 3 技術資料提出後、開札予定日までに上記事項に変更があった場合は、書面により、速やかに申し出ること。
 4 必要な確認資料(証明書及び協定書写し)が添付されていない場合は、評価の対象となる防災協定が締結されていないものと見なす。なお、協定の手続き等で開札予定日を含む協定書の添付、証明が困難な場合は、技術資料様式6-2に代えて、開札予定日を含む期間においても継続して活動に携わる者である旨の第三者による証明書を添付すること(様式任意)。
- 5 共同企業体の場合は、構成員ごとに作成すること。
- 6 記載内容が事実と異なる場合及び記載内容に変更が生じたにもかかわらず申し出がなかった場合は入札を無効とし、落札決定されていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

証 明 書

(協定締結機関名) 下記の者は、○○○○○	(団体名) と ○○○○○	
との間で締結した防災協定に基づき、 平成 年 の期間において、その活動に携わる者であることを証明します。	月 日から平成 年 月	目
	平成 年 月 日	
	(団体名)	
	証明者:	(FI)
1	記	
_住 所		
商号		
代表者		

- (注1)協定書の写しを添付すること。
- (注2)証明する期間は、協定書に記載されている期間と合致すること。 なお、協定書の期間について、「自動更新する」形式のものについては、直近の更新後の期間を証明すること。

<u>%証明された期間に開札予定日が含まれていない場合及び協定書に記載されている期間と異なる場合は、</u> 証明書が添付されていないものとみなす。

- (注3)共同企業体の場合は、構成員ごとに作成すること。 (注4)会社単独で協定を締結している場合は作成不要。
- (注5)協定の更新手続き等で開札予定日を含む協定書の添付、証明が困難な場合は、技術資料様式6-2に代えて、 開札予定日を含む期間においても継続して活動に携わる者である旨の第三者による証明書を添付すること。

県内企業の活用計画

	云江泊:
	「係る当社の県内企業の活用計画等については、下記のとおりです。 る区分について、□に✔(又は■)を記入すること。)
(1) 元請(D本店所在地
	大分県内
	大分県外
当 記	後注等計画 該工事に係る全ての下請(二次下請以降も含む)の発注計画について、次のいずれか1つを選択のうえ載すること。 ※一件の請負金額が500万円以上となる全ての下請(二次下請以降も含む)について記載する。)
_ /	べて自社施工とする。 下請契約における一件の請負金額がすべて500万円未満である場合を含む。)
	件500万円以上の下請契約(二次下請以降も含む)は、全て県内企業に発注する。
	記以外 県外企業に対して発注する場合や下請発注計画が未定である場合等)

- ※1) 県内企業とは、大分県内に建設業法上の主たる営業所(本店)を有する企業とする。 県外に主たる営業所(本店)があり、県内に支店、営業所等がある企業は、ここでの県内企業には当たらない。 なお、評価対象は全ての下請契約(二次下請以降も含む)とする。
- ※2)「サンドコンパクションエ」・「深層混合処理工」・「浅層混合処理工」・「エレベーター」・「フローティングドック」に係る下請契約は、県内企業の活用計画の対象外とする。
- ※3) 上記計画が落札者決定に反映された場合において、最終的な実績と異なる場合は、工事成績評定点を減点するとともに、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
- ※4) 技術提案における特殊な工法に係る下請契約は、県内企業の活用計画の対象外とする。

自己採点表

-	-	br.	
	-	Đ.	2

※下表の太枠内(自己採点欄)に、自社で評価した評価項目ごとの点數を記載すること。

会社名:

希望者には、落札決定後、発注者が評価した結果を記載した採点表の写しを交付する。

	評価視点	評価項目	評価基準	配点	自己採点	評価 結果
		過去10年間の同種工事(海岸・海洋土木工事)の施工実績の有無 ※海岸・海洋土木工事は請負代金額2千5百万円以上の土木一式工	国又は大分県発注工事の実績あり	1.0		
		事に限る。	国又は大分県発注工事以外の公共工事の実績あり	0.5		
			上記以外	0.0		
			80点以上	2. 0		
			77点以上80点未満	1.7		
	企業の施工	過去4年間の工事成績評定点の平均値 ※評価期間:H23.4.1~H27.3.31 ※工事成績は大分県農林水産部発注の土木一式工事に限る。	75点以上77点未满	1.3		
	実績	ただし、災害復旧事業の応急工事及び発注者から評価対象外と通知された工事は除る。)	73点以上75点未满	1.0		
			70点以上73点未満	0.7		
			上記以外(成績なし)	0.0		
			指名停止等措置なし	0.0		
		指名停止措置の有無 ※指名停止等措置要領(昭和60年3月8日大分県告示第267号)に基 づく指名停止	指名停止措置あり (3箇月未満) (減点)	-0. 2		
		NH4FT	指名停止措置あり(3箇月以上) (減点)	-0.5		
	加算点小計			3. 0		
企業		過去10年間の主任(監理)技術者又は現場代理人としての同種工事	国又は大分県発注工事の実績あり	1.6		
の技		(海岸・海洋土木工事)の施工経験の有無 ※海岸・海洋土木工事は請負代金額2千5百万円以上の土木一式工	国又は大分県発注工事以外の公共工事の実績あり	0.8		
術力		事に限る。	上記以外	0.0		
			85点以上の評価あり	1. 2		
		過去4年間の工事成績評定点の最高点 ※主任(監理)技術者又は現場代理人として従事した、請負代金額2	80点以上85点未満の評価あり	1.0		
		千5百万円以上の工事成績に限る。 ただし、災害復旧事業の応急工事及び発注者から評価対象外と通知された工事は除く。	75点以上80点未満の評価あり	0.6		
		がないに上手は切べ。	上記以外	0.0		
		 平成25・26・27年度の優良工事表彰歴 ※発注する土木一式工事/海洋土木)での受賞のみ評価対象とする。 ※主任(監理)技術者として従事した工事に限る。 	大分県優良工事 農林水産部長表彰の受賞あり	0.3		
			大分県優良工事 工事技術管理室長表彰又は振興局長表彰の受賞あり	0. 2		
			上記以外	0.0		
		CPD(継続教育)の取組状況	取組あり(各団体推奨ユニット数以上)	0.3		
			上記以外	0.0		
		技能者(建設マスター・登録基幹技能者)の活用	活用計画あり	0. 2		
		※どちらか一方でも活用する場合は評価の対象とする。	上記以外	0.0		
	加算点小計			3.6		
	地理的条	:	工事箇所である宇佐市内に所在	2. 0		
			宇佐市内以外の県内に所在	1.0		
	旭 及)		上記以外	0.0		
地	P+ (((>+ ===	大分県管理の公共施設を対象とした防災協定の有無	漁港漁村整備課との協定あり	1.0		
域・社	防災活動 等による貢 献		大分県管理の公共施設を対象とした防災協定あり (土木事務所を含む)	0. 5		
会貢			上記以外	0.0		
献度	県内企業の		県内元請施工又は県内企業から下請負人を選定	0. 4		
	活用	※請負代金額500万円以上のすべての下請契約	上記以外	0.0		
	_	_	-	-		
			-	_		
	加算点小計			3. 4		
t	叩算点合計			10.0		

【留意事項】

●本件入札は、技術資料提出時に入札参加者から「自己採点表(試行用)」の提出を求める案件です。 試行期間中に入札公告を行った工事については、「自己採点表」の提出の有無や記載誤りにより、技術評価及び落札決定に影響はありませ

※自己禁点表の様式は、電子入札システムに動付してある様式を使用してください。 (果庁ホームページに掲載の様式は本案件と評価基準が異なるため使用しないでください)

当該入札においては、「自己採点表(試行用)」の提出をお願いします。 自己採点表の様式は、電子入札システムに添付の様式を使用してください。 県庁ホームページに掲載の様式は本案件と評価基準が異なるため、使用しないでください。

<u>今後、総合評価落札方式(実績タイプ)の全ての発注工事について「自己採点方式」を適用する予定です。</u>できるだけ自己採点表を提出してください。

試行期間における取り扱い

- ●自己採点表(試行用)の提出は必須ではないため、未提出者の入札が無効になるものではありません。
- ●自己採点表(試行用)と実際の評価点が異なっても、それをもって入札者(提出者)に不利益になるものではありません。

試行期間における作成・提出方法

- ①入札公告時にエクセル形式で添付されている「自己採点表(試行用)」の「自己採点」欄に自社の評価点を記入してください。
- ②自己採点表(試行用)は、原則として電子入札システムで技術資料と併せて提出してください。 ※技術資料提出後、自己採点表(試行用)のみ他の方法(FAX、持参)等にて提出していただくことも可能です。
- ○落札決定後に発注者が審査結果に基づき、自己採点表(試行用)の添削をします。
- ○希望者には、添削後の自社の自己採点表(試行用)の写しを交付します。 (自己採点表(試行用)の写しは、振興局等発注機関の窓口での交付となります。)
- ○自己採点表(試行用)の写しの交付の際に、自己採点と評価結果の異なる部分は説明します。

そ の 他

●自己採点表(試行用)の作成、提出についての問い合わせは工事技術管理室に行ってください。

大分県農林水産部工事技術管理室 電話 097-506-3531

入札に当たっての注意事項

- 1 紙入札で参加する場合は、次の各号に注意すること。 (1)事前に発注者の承認を得ること。※詳細は、大分県電子入札運用基準による。 (2)代表者以外の者が入札に参加する場合は、委任状(別紙様式)を提出すること。 (3)代理人が入札する場合は、入札書に代理人の氏名を記入し、代理人の印鑑を押すこと。

- 2 次の各号の一に該当する入札は無効とする。
 (1)公告に示した競争参加資格要件を満たしていない者又は虚偽の申請を行った者のした入札
 (2)競争入札に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
 (3)同一の入札について、二以上の入札をした者の入札
 (4)同一の入札について、二以上の入札者の代理人となった者のした入札
 (5)入札金額の訂正に訂正印のない入札
 (6)入札金額、くじ番号、住所、氏名、押印その他の入札要件を認定し難い入札
 (7)入札金額内訳書取扱要領第7に掲げる審査基準に該当する場合
 (8)郵送による人

 - (8)郵送による入札 (9)関連会社が参加している者のした入札

なお、関連会社とは、次のいずれかに該当する場合とする。

①親会社と子会社の関係

親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。

②親会社を同じくする子会社同士の関係

親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。

③協同組合等とその構成員(組合員)等の関係

協同組合等及び構成員(組合員)等のいずれもが、県の入札参加資格を有している場合に限る。

※上記に該当する関連会社同士が入札に参加した場合は、参加したすべての関連会社に対して、指名停止要領に

基づく情名停止をすることがある。 また、参加したすべての関連会社の行った入札は無効とし、いずれかが落札候補者となった場合は、次順位者を 落札候補者とする。

- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に 相当する金額を入札書に記載すること。
- 4 入札者は入札書の提出に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。なお、辞退を理由として、以降の入札 について不利益な取扱いを受けるものではない。
- 5 入札後、配置予定技術者の配置が困難になった場合等で入札参加者としての資格を満たさなくなった場合は、開札予定日時までに書面を持参のうえ、申し出ること(※入札は無効として取り扱う。)。 なお、書面以外の方法及び開札予定日時後の申し出は受け付けない。
- 6 入札金額内訳書の提出
- (1) 入札書の提出時に併せて、入札書に記載されている入札金額に合致した入札金額内訳書を提出すること。
- (2)提出する入札金額内訳書は、入札公告で指定されたファイル形式(PDF形式)で保存されたものに限る。
- (3)入札金額内訳書の作成に当たっては、「公告第4 入札金額内訳書の作成等」、「入札金額内訳書の作成上の 留意事項」及び「建設工事に関する入札金額内訳書取扱要領」に留意すること。

最低制限価格及び低入札価格調査基準価格等について

県では、低価格入札による工事品質の低下及び下請企業や労働者へのしわ寄せ等を防止する観点から、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格(以下「調査基準価格」という。)と低入札価格調査制度における失格基準(以下「失格基準」という。)を設けており、算定式は下記のとおりです。

入札に当たっては、上記趣旨を踏まえて、見積りを行い、適正な施工が確保できる価格により応札してください。

記

1. 最低制限価格及び調査基準価格算定式

予定価格× $\frac{\{($ 直接工事費×95%)+(共通仮設費×90%)+(現場管理費×80%)+(一般管理費等×55%) $\}$ ×1. 08 設計額

2. 最低制限価格及び調査基準価格の適用範囲

予定価格の7/10から9/10までの範囲

3. 失格基準算定式(低入札価格調査対象工事が対象)

(直接工事費×85%+その他経費×65%)×1.08

4. 施行期日

平成25年7月1日以降、公告又は指名通知を行う工事から適用する。

※最低制限価格の取扱い及び低入札価格調査実施要領については、県庁ホームページからダウンロードできます。

委 任 状

今般都合により平成27年度 国債流通一般 第100号 水産流通基盤整備工事の入札に関する

一切の権限を(氏名)

に委任しましたので、連署をもってお届けします。

平成 年 月 日

(受任者)住 所

商号又は名称

氏 名 ŒĐ

(委任者)住 所

商号又は名称

氏 名 (EI)

契約担当者

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

入札金額内訳書の作成上の留意事項

入札金額内訳書の作成にあたっては、次の点に留意してください。

1 入札金額内訳書の記載内容について

(1)(土木関係工事)

閲覧設計図書に示す「見積参考資料」に記載された費目、工種、施工名称、数量及び単位並びに 各項目に対応する入札額の根拠とした単価及び金額とする。

(2)(建築関係工事)

ハ全楽園はエザリ 閲覧設計図書に示す「見積参考資料」のうち、種目別内訳書及び科目別内訳書に記載された各項 目及び各項目に対応する入札額の根拠とした金額とする。

- (3)入札公告の際に入札金額内訳書の様式を発注者が提供した場合については、原則としてその様式を 使用するものとする。なお、上記(1)又は(2)に掲げる記載内容を満たしていれば、任意の様式でも差し 支えない。
- (4)総合評価落札方式の場合には、技術提案に要する費用を含めた金額で入札することとし、入札金額内訳書にも技術提案の内容を反映させるとともに、記載例を参考に、必要に応じて項目を追加すること。

2 審査方法について

審査は、開札後、落札候補者が提出した内訳書により行う。

3 無効入札として取扱う基準について

落札候補者の入札金額内訳書が次の各号に該当する場合は、大分県契約事務規則(昭和39年3月 31日大分県規則第22号)第27条第10号に該当するものとして、当該落札候補者の入札を無効として 取扱うものとする。

- (1) 入札金額内訳書の全部又は一部が未提出の場合(入札公告等で指定したファイル形式(PDF形式) 以外の形式で提出された場合は未提出とみなす。ただし、事前に発注者の承認を得て、大分県電子入 札運用基準4.4-2で定める「媒体提出届」を添付して紙で提出された場合又は紙入札書(紙入札での参 加について発注者の承認を受けたものに限る)に添付して紙で提出された場合は除く。)
- (2) 入札書に記載された入札金額と入札金額内訳書の工事価格(計)欄に記載された金額が一致しない場合。
- (3) 直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の各費目の合計欄に記載された金額の合計と入札金額内訳書の工事価格(計)欄に記載された金額が一致しない場合
- (4) 値引き、減額等の項目が計上されている場合(スクラップ控除等マイナス計上すべきものを除く。)
- (5) ①(十木関係工事)

工事工種体系における工種・種別(各階層区分のうちレベル3相当)以上の項目の記載が、一式で全て 脱落している場合 ②(建築関係工事)

種目別内訳書又は科目別内訳書のいずれかの項目の記載が脱落している場合

(6) その他重大な不備がある場合

4 ファイルの保存形式について

入札金額内訳書のファイルは、PDF形式で保存されたものに限る。

※次ページ以降の記載例を参考にすること。

※内訳書提出の目的、取扱の詳細については「建設工事に関する入札金額内訳書取扱要領」 (県庁ホームページ http://www.pref.oita.jp/soshiki/17050/kitei.html)を参照してください。

> 県では、原則として落札候補者の入札金額内訳書のみを審査しています。 このため、落札候補者以外の入札金額内訳書については確認していません ので、入札結果で無効となっていないからといって入札金額内訳書に不備が ないとは限りません。

【入札金額内訳書の正しい記載例(土木関係工事)】

発注業種:土木一式工事 発注工種:一般土木(河川改良工事) 入札金額:**2,480,000円**(税抜)

商号又は名称	(株)▲▲▲建設工業
代表者 氏名	00 00

L5

工事名 平成27年度 ×××第1-2号 〇〇川 河川改良工事

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					1, 430, 000	
1-築堤・護岸		1.00	式		1, 430, 000	
2-河川土工		1.00	式		1, 430, 000	
3-掘削工		1.00	式		1, 430, 000	
4-掘削((土砂)	1.00	式		1, 430, 000	
	バックホウ掘削積込 山積0.8m3(平積0.6m3)	1, 300. 00	m3	200	260, 000	
	残土処理 岩塊・玉石混じり	1, 300. 00	m3	800	1, 040, 000	
技術提案	〇〇に対する課題				130, 000	
直接工事費					1, 430, 000	
安全費			1式		80, 000	
2-交通誘導員	2-交通誘導員		式		80, 300	
	交通誘導員 昼間勤務(交通要員無し)	1.00	式	80, 300	80, 300	
共通仮設費率分	}		1式		200, 000	
共通仮設費計					280, 000	
純工事費					1, 710, 000	
現場管理費			1式		600, 000	
工事原価					2, 310, 000	
一般管理費			1式		170, 000	
工事価格					2, 480, 000	
消費税相当額			1式		198, 400	
工事費					2, 678, 400	
工事価格計					2, 480, 000	入札書記載金額
消費税相当額計			1式		198, 400	
工事費計					2, 678, 400	

【審査基準該当例(土木関係工事)】

発注業種:土木一式工事 発注工種:一般土木(河川改良工事) 入札金額: 2,480,000円(税抜)

商号又は名称 (株)▲4 代表者 氏名 oc

【取扱要領第7の(1)】

内訳書を、入札公告等で指定されたファイル形式 (原則としてPDF形式が指定される)以外の形式で 提出した場合、無効

※発注者が、様式をExcelワークシート形式等で提 供した場合であっても、必ず指定形式(PDF)に変換 したうえで提出すること。

L 5

工事名

平成27年度 ×××第1-2号 OO川 河川改良工事

費目	・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					1, 430, 000	
1-築堤・護岸	【取扱要領第7の(5)①】	1.00	式		1, 430, 000	
2-河川土工	工事工種体系における工種・	1.00	式		1, 430, 000	
	種別(各階層区分のうちレベル3相当)以上の項目の記載が、一式で全て脱落している場合無効					
	【取扱要領第7の(3)】					
直接工事費	①+②+③+④=2,510,000円 5=2,480,000円が不一致であ			→ ①	1, 430, 000	
\downarrow	場合、無効					
共通仮設費率分			1式		200, 000	
共通仮設費計	【取扱要領第7の(4)】			2	280, 000	
純工事費	値引き、減額の項目が計上さ	;	\		1, 710, 000	
現場管理費	れている場合、無効		1式	3	600, 000	
工事原価					2, 310, 000	
一般管理費			1式	4	200, 000	
値引き					-30, 000	
工事価格	【取扱要領第7の(2)】				2, 480, 000	
消費税相当額	入札金額(2,480,000)と不一致		1式		198, 400	未記入であっても 入札無効とはしま
工事費	の場合、無効				2, 678, 400 °	せん。
工事価格計				5	2, 480, 000	
消費税相当額計			1式		198, 400	未記入であっても 入札無効とはしま
工事費計					2, 678, 400	せん。
— + X HI					2, 575, 760	